

令和元年7月12日
国際観光課
外線：076-225-1124
内線：3969
担当：中江田、平谷

「石川県電話通訳サービス」利用施設の募集について

県と(公社)石川県観光連盟が本年より新たに実施する県内の観光事業者向け「石川県電話通訳サービス」の利用施設を募集します。

県では、平成27年度に「ほっと石川観光プラン2016」を策定し、2025年までに「外国人宿泊者数100万人」とする目標を掲げ、積極的に海外誘客を推進しているところです。

このサービスの提供により、外国人観光客の利便性向上を図り、さらなる外国人観光客の消費拡大や県内周遊の促進につなげてまいります。

1. 募集期間

令和元年7月12日(金)から随時受付

電話通訳サービスの利用には事前の登録が必要です。

登録方法は石川県国際観光課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kokukan/index.html>

2. 「石川県電話通訳サービス」の概要

(1) 提供期間

令和元年8月1日(木)0時～令和2年3月31日(火)24時

(2) 利用対象者

県内の宿泊施設、飲食店、小売店(大規模店を除く)、観光施設、交通事業者、観光案内所、道の駅等

(3) サービス内容

ア. 電話通訳サービス

来客あるいは電話で問い合わせがある外国人観光客に対し、通訳が必要な場合、コールセンターを活用した電話通訳を行うもの。

①提供言語 14言語(英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ドイツ語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、ミャンマー語)

②提供時間 24時間(年中無休)

③利用回数 無制限

イ. 簡易翻訳サービス

施設内の案内表示、商品説明や外国人観光客とのメールの受け答えなどの文章をコールセンターに送ると翻訳された文章が納品されるもの。

①提供言語 8言語(英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、フランス語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)

②提供時間 依頼を受けてから原則48時間以内に納品

③利用回数 1施設あたり月10件まで(1件あたり200文字、100ワード)

(4) 利用料金

無料(ただし、利用者とコールセンター間の通話料金は利用者の負担となります。)